

起案用紙（産業建設常任委員会記録伺）

(1号)

議 長	副 議 長	委 員 長	事務局長	局長補佐	係 長	担 当	文書取扱主任
起 案 日	平成 30 年 月 日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決 裁 日	平成 30 年 月 日			保 存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	四 議 第 号			公 開	非公開理由		
分類番号	04 - 02 - 02			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開 (公開)	四万十市情報公開条例第9条に該当 ()		
簿冊番号	04 - 04						
委員会名	産業建設常任委員会			会議年月日	平成 30 年 8 月 20 日 (月)		
				会議時間	10時00分 ~ 12時20分		
出席委員	委 員 長 川村 一朗			委 員 谷田 道子			
	副 委 員 長 松浦 伸			委 員 酒井 石			
	委 員 白木 一嘉						
	委 員 小出 徳彦			遅刻委員			
	委 員 上岡 正						
その他	議 長 宮崎 努						
	委 員 外 議 員 上岡 真一						
	委 員 外 議 員 寺尾 真吾						
執行部出席者	農林水産課長 篠田 幹彦			支所産業建設課長 小谷 哲司			
	" 課長補佐 二宮 英雄			" 課長補佐 渡辺 昌彦			
	" 農業振興係長 島村 祐一			" 係長 岡村 速人			
	" 主幹 坂本 和代						
	まちづくり課長 地曳 克介			(所管外)			
	" 課長補佐 佐川 徳和			副市長 田村 周治			
	" 土木係長 中山 良			市民・人権課長 川崎 一広			
	観光商工課長 朝比奈雅人			税務課長 原 憲一			
事務局	事務局長 中平 理恵						
	総務係長 桑原 由香						
記 録							
平成 30 年 6 月定例会において、閉会中の継続調査となっている所管事項調査のため、委員会を開催しました。その概要については以下のとおりです。							

— 小休中 —

■調査を始める前に所管外ではあるが、田村副市長、川崎市民・人権課長、原税務課長から、「四万十市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分」についてお詫びの申し入れがあり、報告を受けた。

— 正 会 —

■まず、始めに、「養豚場の誘致について」、執行部から説明を受け、調査を行なった。

【説明：篠田農林水産課長】養豚場の誘致に至る経過としては、新食肉センターの整備が検討される中、これに伴う豚処理頭数の増加が必要であるが、これらの状況について食肉センター出入り業者も交え協議する中で、平成 29 年 6 月に愛媛飼料産業（株）から、また、同年 9 月には（株）七星食品から、増頭に伴い、四万十市への養豚場の進出を行いたい旨の申し出があった。これを受け、市では、養豚場の誘致を支援する観点から市内各所の現地調査を業者と共に行うなど候補地の絞り込みを行ってきた。

規模としては、愛媛飼料さんは 5,000 頭規模の肥育農場を整備したいとのこと。肥育農場というのは、繁殖農場から 80～90 日たった豚を運んできて 110 キロくらいまで育てる農場。年間の出荷頭数は 10,000～12,000 頭を予定している。豚舎は用地によって変わってくるが、7 棟程度で、現在は規模の縮小も検討中。

一方、七星食品さんは、2,500～3,000 頭規模の肥育農場を予定。出荷は年間 6,000 頭程度を予定。2 回転から 2.4 回転する予定である。敷地は 2 ヘクタールで豚舎は 6 棟程度必要ということ。

設備は、愛媛飼料さんは、すのこ方式による豚舎で、尿と糞を分離して尿は浄化槽へ糞は堆肥にするというやり方。浄化槽で処理された汚水は蒸発散方式により処理することを検討されており、用水については井戸を掘るか谷水を利用する考え。

一方、七星食品さんはバイオベット方式による豚舎で、好気性微生物の活用による糞尿の発酵処理を行う。糞尿は堆肥になるほか、リサイクルされて豚の肥育床となるため排水が出ない方式。用水については水道水を利用したいという考え。

誘致に向けた検討状況としては、愛媛飼料さんは浄化槽で処理された排水の処理の方法について再検討してもらっている。現地については具体的な候補地の選定までには至っていないという状況。

一方、七星食品さんは早期に養豚場を建設したい意向があるため、具体的に候補地の選定を行っている。平成 30 年 3 月末には竹島、双海地区の境界付近を候補地とし、4 月には両地区役員を対象に高松市の七星食品の農場の視察を行ってもらったが、8 月の双海地区の部落総会で反対の決議をされ、断念した。このことは、先の閉会中の委員会で報告した内容。その後、蕨岡上分地区を新たな候補地とし、7 月初旬に蕨岡地区区長会に打診、7 月 21 日には地区の希望者と高松市の農場を見学した。8 月 18 日には蕨岡全地区民を対象とした説明会を行い、引き続き地元と協議、調整をしていきたいと思っている。

【質疑：上岡正委員】3 つほど聞きたい。ひとつは、食肉センターの整備を検討しているが、規模が大きいのを検討しているので、今の状態では処理頭数が合わないのか、合わさないかんと理屈付けをしている。雇用の場もあるし、うちで（市のなかで）頭数を確保せないかんと。そういうことを書いているが、それはちょっとおかしいのではないかと。と思う。

二つ目は七星さんは肥育頭数 3,000 頭を見込んでいる。用水を水道水でやると。今、検討している蕨岡の給水人口は 1,000 人。豚は人間より水を飲まないのか。当然そんなことはありえない。3,000 頭の 110 キロの豚が水を飲むと用水は足らなくなる。そのことはどうなのか。

蕨岡の現地はこのまえの管内視察で場所を教えてもらったが、そこに家はないが、ひと山超えたところには 20 軒ほどの集落がある。その住民の半分以上は反対と聞いている。この場所は行政がそこがいいと言ったのか、七星が見つめてきたのか。どういう経過か。

【答弁：篠田農林水産課長】まず、食肉センターの処理頭数を合わす、ということの関連だが、現在食肉センターでは豚換算で 390 頭の処理をしている。処理の限界は 430 頭。年間 95,000 頭の処理を行っているというのが現状。食肉センターは昭和 42 年にでき、老朽化している。また、衛生管理（ハサップ）の関係で、国では東京オリンピック、パラリンピックの平成 32 年からは、そういったものを徹底していく、という検討をすると聞いている。また、食肉センターを中心とする関連業者もいる一帯で 150 名規模の雇用があると聞いている。ハサップに対応する施設ということもあるし、処理頭数を 700 頭まであげる計画もある。それに対応するため、マックスで 1 日 700 頭にするため、増頭計

画がある。業者の四万十市産の豚を作っていききたいという思いがいっしょになって 養豚場誘致を計画している状況。

肥育に関する水道水は、豚については、2,500~3,000頭規模で1日約30トンの水を飲むそう。それを夜間にタンクにためる方式も考えられるのではないかと。

「神母谷（いげんだに）」という林道名はついているが、地区の方には「催合川（もようが）」という地名と言われている。場所は国道439号から約600m入ったところ。養豚場誘致には条件があり、運搬のため、食肉センターから近いところで、7トン車、10トン車が容易に入っていける道幅がほしいこと。地元の人達の意見からは、畜舎が見えないところ、ということでは「催合川（もようが）」は適している。七星さんの養豚場はバイオネット方式で、外に臭いを極力出さない。離れると臭いがしないというもの。高松の農場も150mくらい離れた所に人家がある。そういうところで養豚を行っているという実績もある。そういったことも含め、景観にも対応できる、道路の利便性もよいということで探した中で、では誰が探したかという質問だが、航空写真を見ながら、現場にも入りながら、いろんな調査をさせていただき、業者にここはどうでしょうか、と説明させてもらった経過がある。

上下水道課には容量について相談し、問題ないという話をもらっている。

【質疑：上岡正委員】ある程度はわかった。が、わからないこともいっぱいある。今、処理頭数はマックスで430頭。将来的な頭数は700頭にしたいという。その根拠は。誰が決めたのか。

【答弁：篠田農林水産課長】700頭の根拠については私の説明が間違っていたらいけませんので、観光商工課に確認させてもらいたいと思う。食肉センターの建て替えの所管は観光商工課。農林水産課は畜産関係で養豚場の誘致を行っている。

【質疑：上岡正委員】豚は、3,000頭で30トンの水を飲む。豚は水で洗ったりしないのか。それが不思議。豚はきれい好きという。飲み水だけか。洗わないのか。

【答弁：篠田農林水産課長】基本的にこのシステムだと豚を洗うのに水を使うということではなく、飲み水に使う。

【質疑：上岡正委員】わかった。現地を見に行っていないが、地元の方にきくと、すでに残土処理で農地を埋めているところがある。臭いがくるのはかなわん、と強固な反対もある。高松の養豚場は人家まで150mで、それでも大丈夫とのことだが、蕨岡の場所は直線距離で人家までの距離はどのくらいか。

【答弁：篠田農林水産課長】直線距離で600m。国道439号から600m入ったところ。

【質疑：上岡正委員】そんなことはわかっている。そういうことを聞いているのではない。国道から600mあることはわかっている。谷に入ってから、こんまい山が1つあるだけ。その距離はいくらかと聞いている。

【答弁：篠田農林水産課長】今は手元に図面を持っていないので調べてくる。

【答弁：朝比奈観光商工課長】先ほどの質問の700頭の根拠だが、現在は豚換算で400頭弱の処理をしている。新しく建築する、新食肉センターの補助事業を取るため、「強い農業づくり交付金」というのがあがるが、その補助要綱に照らし合わせて最低頭数は700頭というところで、700頭を目標頭数としている。

【意見：白木委員】双海地区は断念した。蕨岡については現在地元と協議中とのこと。そういう状況の中で委員会で、ある程度の意見交換はよいが、地元の結論が出ていない段階で方向性を決めるのはよくないと思って聞いていた。現在協議中なので、賛成の人も反対の人もいると思う。委員会ではある程度見守る。そして報告を受ける。おかしなところがあれば委員会でも意見を出していく。私はそう思う。

【質疑：川村委員長】それは白木議員の意見ということ。

一点だけ、質問。愛媛飼料の場合は、5,000頭で3,500㎡。七星食品は2,500~3,000頭で6,500㎡くらいの面積。その違いは。頭数が8割なのに、面積は倍。飼いが違うとは思いますが、極端に違うかなと思うので、その点を。

【答弁：篠田農林水産課長】把握している部分でいうと、このすのこ方式というのは、糞と尿が下に落ちて分離されていく。この方式だと豚を詰め込む、といういい方はどうかとも思うが、1頭あたり、0.8~1㎡といわれている。業者によって違うとは思いますが。バイオネット方式はすのこではなく、床を作って、自由に動かしているのが余分な面積が必要になってくる。1棟当りの面積は倍と、そういった飼いがなる。自由に動かしてストレスも与えない、水も口をつければ自動的に飲む、餌も時間を決めるのではなく、常時餌をやっている。その関係で飼いが変わってくる。愛媛飼

料さんも2ヘクタール以内でできるというお話をきいている。

【質疑：谷田委員】白木委員は今は協議中だから、と言われたが、この委員会の所管なので、疑問点や意見はこの場で出すのが筋と思う。決まってからではあれなので、事前に十分に市民の声も含めて意見を出していく。作るのならよりよいものにしていくことは大事ではないかと思う。私が心配したのは生き物なので、病気になった時の口蹄疫の問題とかがよくある。その時に地中に埋めたりするとかいうことがテレビでも報道されている。そういったことも含めて進めていく。業者さんはもちろん考えていると思うが、そういうことも心配のひとつ。

【答弁：篠田農林水産課長】県の家畜保健所もこういった、いろいろ調整とか協議、相談にも乗っていただいているので、そこを含めたなかで、またお話をさせていただく。処理する場所は、ここに埋めるということは最初から決めておかないといけないときいている。

先ほどの質問の山を挟んだ集落への直線距離は、約550m。

【質疑：上岡正委員】距離についてはわかった。竹島、双海の境界付近は反対があったから、断念したと書いてあるが、行政としては新たなところも反対が起きたら進めないという確認でよいか。部落の決議に従うのか。

【答弁：篠田農林水産課長】双海の場合は投票も行われたということである。畜舎を建てる場合、国の補助事業を活用すると想定すると、国からも通達があり、地元の同意書を持つておくことが望ましいと言われている。

【質疑：白木委員】現在、2カ所目を協議中。1カ所目の反対の理由を教えてください。

【答弁：篠田農林水産課長】ひとつは臭い。以前、双海か平野で養豚をしていたようだが、従前の印象が強かったということで、実際、役員の方に高松に行ってもらって、臭いもなかったと、地区の会でも報告してくれたが、なかなか理解していただけなかった。また、道路から見える場所に建設ということもあったように思う。従前の養豚場の印象が強いように私は感じた。

【質疑：上岡正委員】そもそも最低700頭ないと国の補助が使えない、というのが、もとなのか。それで例えば愛媛飼料も七星も来なかったら、700頭にする計画は、新食肉センターはどうなるのか。高松で飼っている豚はこっちには持ってきてくれない。(養豚場が)できることをあてにして、食肉センターをやろうとしているが、来ないこともある。そこらあたり、もうちょっと説明してくれんか。来なかったらどうなるのか。

【答弁：朝比奈観光商工課長】合同ヒアリングのなかで、基本的に愛媛飼料も七星も四万十市内に養豚場を構えたいというのが大前提。言葉は適当かどうかわからないが、保険、というかたちで、市内に養豚場ができなくても、今の農場から、豚で700頭換算を運んできてくれるという形で調整はしている。実際のところ、書き物は、そこまでは交わしていない。

【意見：上岡正委員】はじめてこういうことも明らかになった。書き物はしてない。しかし会社なので潰れることもあるかもしれない。慎重にしないと進まない。規模が大きすぎて、40億という規模で。そもそも、あの場所は気に入らない。観光の四万十川のところで。ある意味迷惑施設。臭いの話も今まで議会でも10回以上出ている。規模については、700頭を確保しないとその規模で建てられん。建てたらいかん。そのことの保険がないと。来ないとなんちゃあない施設になる。以上、意見として言うておく。

【意見：白木委員】先ほど課長(篠田)が新しい施設を見に行き、臭いがしないということを知って帰ってきた人達もいるかもしれないが、昔のことが頭から離れない人がいて反対したと。それで断念したと。ということは、地元の人に十分に説明ができた、理解が進んだ段階において、決を採っていただく。市もやるならそこらあたりも目指すべきではないかな、と。当然あまり強引にやったらいけない。意見として言うておく。

※他に質疑なく終了

■次に、「ぶしゅかん普及推進事業について」、執行部から説明を受け、調査を行なった。

【説明：篠田農林水産課長】この事業はそれぞれ現時点での目標を掲げて推進している。農家の販売額は1反あたり、30万円以上を目指す。平成40年度時点での目標生産量は200トンを目指す。これについては、現在市が把握しているほ場に植えられている苗木等を見ながらの目標生産量。加工販売は果汁の部分だけでも将来、年商1億円以上を目指していきたい。これは平成40年度時点での目標。ただこれで終わるということではなく、第1段階での数量の目標なので、もっと増やしていきたい。産業として持続させていきたいという思いはある。

取り組みについては、平成 29 年度の実績として、苗木の補助やシカ等の鳥獣被害防止柵の購入の助成を行っている。平成 26 年以前からのほ場は 2.4 ヘクタール。平成 27 年から 30 年度は苗木の補助も行い、順次、ほ場も増えてきて、合計で約 11 ヘクタール。

その他の支援は収穫、集荷の支援を行っているところもある。高齢の方の収穫の支援を行っている。

また、東京等でのキャンペーン、解禁祭、施設整備。施設整備は搾汁施設等の機械の購入の支援。

平成 30 年度の事業の実施予定は、継続して苗の購入、防護柵、集荷にかかる費用、普及推進イベントに係る経費の助成。現在進行中で、まだまだ補助は増えていく見込み。

【質疑：上岡正委員】平成 30 年度の実施予定の事業の補助金額を見て感じることは、苗木はたった 45 万円の補助、防護柵は 110 万円。キャンペーンやイベントの補助の方が多い。以前東京にぶしゅかんの青玉を持って行ったときに、大ブーイングだった。この事業はこんなやり方では成功しない。人に知ってもらわないと。知ってもらうためには量もいるだろうし、いろんなことがあるのだが。自分も 100 本植えたが、1 年の苗木は 40 本ほど枯れた。もうちょっと腰を入れてやらんものにはならない。そうは思わないか。

【答弁：篠田農林水産課長】産地化については、ほ場を作ってしっかりとした成木にしていくのは大切。そのために生産者組合を中心として県を巻き込んで、栽培時期、どの時期にどうするかなどということも含めて木を作っていく。枯れたら枯れた原因を調べなければならないし、補植をする必要もあると思う。まず、産地づくりのため、片方では立派な成木を作ることを進めていく。なかなか目に見えないところもあるが、担当課としては県と生産者組合と一緒に頑張っていこうと進めている。キャンペーン等については、物がないとキャンペーンは難しいが、物が出来る前に認知をしてもらいたい、ということもあり、並行して進めさせていただきたい。事業費についてはそれぞれ積み上げた経費となっているので、キャンペーンの方が若干多くなっているが、ここは両輪を進めていきたいと考えているのでご理解をいただきたい。

【質疑：上岡正委員】よくわかった。1 反あたり、30 万円を目指すというが、ぶしゅかんを収穫している人がいるが、1 個 5 円という。小売りでは日曜市で 5 個 100 円。補助をもらっても重機を雇ってきて 100 本植えたら 10 万円はかかる。採算が合わない。そのことはわかっているか。組合へ持っていったら 30 円で売れるとかにならないと業として成り立たない。そこらへんはどうか。

【答弁：篠田農林水産課長】現時点での金額は 1 キロ 130 円程度ではないか。ここをなんとか上げていくことが必要。やり方として青玉を出していくことで単価アップをねらう。現時点で想定する生産者の買い取りは果汁で PR していく。8 割程度は果汁売り。ユズは 1.5 キロ 1,300 円ぐらい。搾汁率はぶしゅかんの方がよい。ぶしゅかんは 23、24%ほど。

【質疑：上岡正委員】ちょっと教えてくれ。今の説明では買取りは 1 キロ 130 円とあったが、1 キロは何個か。もうひとつ、ユズは 1.5 キロで 1,300 円とのこと。三原村はユズを推奨している。ユズの方がぶしゅかんよりずっとえいような気がする。値段もそんなに違うのになぜ、ぶしゅかんがいいのか。今の説明だとずっとユズの方がえい。なぜ、ぶしゅかんに替えたのか。

【答弁：篠田農林水産課長】ユズは成果率は 30%もないと思う。ぶしゅかんもきれいなものを作って青いまま出荷出来たら、一定の金額になるのではないかといたたくてユズを引き合いに出しただけで、申し訳ないが比較するつもりはなかった。1 キロ何個かという質問は調べてくる。

— 小休中 —

— 正 会 —

【川村委員長】観光商工課長から、先ほどの答弁の訂正の申し出があります。

【答弁：朝比奈観光商工課長】先ほど、国の補助の要綱上、最低 700 頭と言ったが、最低はその 80% の 560 頭であるので、訂正する。

【川村委員長】先ほどの上岡議員の質問の答弁を。

【答弁：篠田農林水産課長】平均は 1 個が 75 グラム。1 キロ当たり、約 13 個。

【質疑：松浦委員】集荷にかかる費用の補助ということで 103 万 8 千円とあるが、どういった内容か。

【答弁：篠田農林水産課長】これは、農地に出向いて収穫をして集荷する作業。

【質疑：松浦委員】大規模にやっている方のみか。全戸対象か。

【答弁：篠田農林水産課長】小規模の高齢の方の農地。

【質疑：上岡正委員】それはどういう仕組みで誰にやらすのか。

【答弁：篠田農林水産課長】生産者組合が取りに行っていて出荷する。

【質疑：上岡正委員】ということは、収穫した費用は 103 万 8 千円（補助）。採ったやつは 1 キロ 130

円で生産者組合が買うのか。どんなことをしているのかわからん。

【答弁：篠田農林水産課長】資料が手元にないので調べる。

— 小休中 —

■待っているあいだに、次の「平成 30 年 7 月豪雨の被害状況とその後の対策」について執行部から説明を受け調査を行うこととした。

— 正 会 —

【説明：地曳まちづくり課長】7 月豪雨で全国で大きな被害があった。高知県では死者 3 名、住家の全壊 14 戸、半壊 58 戸、愛媛県でも被害は甚大。四万十市では幸いにも人的被害はない。公共土木施設災害 20 件で 9,100 万円、道路災害 3 件で 3,900 万円（中村地域 2 件、西土佐地域 1 件）、河川災害 17 件で 5,200 万円（中村地域 6 件、西土佐地域 11 件）、がけ崩れ災害 3 件で 2,600 万円（中村地域 2 件、西土佐地域 1 件）である。また、7 月 4 日の早朝に県道昭和中村線の斜面崩壊があった。その後の調査で両サイドにも亀裂が入っており、県も注意をしている。7 月 17 日に仮設の歩道が完成し、10 月中旬には仮設の橋梁をかけて、車両通行が可能な仮設道が完成する予定。7 月 6 日には竹屋敷で四万十川沿いのいちばん上流の山が崩落し、一時的に孤立状態になったが、現在は土砂も撤去している。

その後の災害復旧については、四万十市の査定が 11 月末の予定だったが、はやくやっていただくようお願いをし、査定終了後は速やかに発注をしていく。

【説明：篠田農林水産課長】農業災害は 5 件で 3,300 万円、うち農地災害が 3 件、施設災害が 2 件。農業関係の査定は 12 月に入るだろうと言われている。農作物の被害は主に冠水や土砂の流入である。対策としては共済に加入しているものは共済で対応、少量の土砂の流入については自力での対応をお願いする場合もある。施設被害については、イチゴのハウスで支柱抜けがあったという報告を受けている。

【説明：小谷産業建設課長】農作物被害の中の、水稻、葉タバコ、ユズは西土佐地域である。対策としては、野菜価格安定基金の制度の中に災害の支援という項目があるので、被害を受けた方々が利用できるのかということを確認していき。また、ユズには農林水産省が 7 月豪雨に対して、緊急的な支援策を講じており、ユズの協議会から申請をして、要件が合えば 10 アール当たり 23 万円の支援金を受けられるので、JA と共に支援の方策を考えているところである。

【質疑：上岡正委員】査定設計については自前でやるのか。今はすぐ委託に出す。西土佐の農道橋はどうするのか。3 人課長が教えてくれ。

【答弁：地曳まちづくり課長】基本的にあまり大きくないものについては自前。中村地域では 1 件委託したのがある。為末公園のかなり大きく崩れたところ。高さが 50 メートル程度あるので解析等をしてないと危ない。特殊なものについては委託。小さいものについては出来る限り職員でやるという体制。

【答弁：小谷産業建設課長】沈下橋の応力計算のみ委託している。それ以外は職員で設計している。

【答弁：篠田農林水産課長】農林水産課としては、件数も少ないので自前で測量、設計を行っている。

【質疑：上岡正委員】図面ができて応力計算をする。応力が持たなかったらやり直さんといかん。言っている意味がわからないが、どういう委託の仕方をするのか。その橋は床版橋か。

【答弁：小谷産業建設課長】床版橋。現在の橋の基準が平成 9 年の基準なので、現在の基準の応力計算を委託している。

※他に質疑なく終了

■先に保留にしていた、ぶしゅかん普及推進事業の上岡委員の質問の答弁に戻る。

【答弁：篠田農林水産課長】集荷と取引価格の関係は、集荷のあるなしで取引価格に差をつけている。29 年度でいうと、集荷なしで自前で持ってきたものは 1 キロ 125 円。集荷した場合は 1 キロ 100 円。というふうに経費のかかるものについて差をつけている。

【質疑：上岡正委員】この補助金を、組合かどこかに出すわけか。それは何キロ収穫したら、いくら払うというシステムになっているのか。

前は 1 キロ 130 円と言ったのに、今は 1 キロ 125 円とか 100 円とか金額が変わっている。質問の度に金額が変わってくる。そのことも含めて、このお金がどういう流れなのか聞きたい。4 分の 1 は自分で出さないといけない。組合に頼んでもその金額の方が売ったお金より高かったら、損をする。そのことも聞きたい。

【答弁：篠田農林水産課長】まず、買取価格の 130 円と 125 円の違いは、平成 30 年の購入見込額が

130 円だったのでその金額を言った。125 円は 29 年度の実績の額。収穫と集荷がどれくらいかかるかという見積りを徴収して、その 4 分の 3 に補助金を出す仕組みにしている。

【質疑：上岡正委員】よくわかった。残りの 4 分の 1 は生産者が払わないといけない。そのお金と農家が売った場合の取れるお金は今の試算ではどうなっているか。

【答弁：篠田農林水産課長】集荷が伴う場合は 100 円で買い取る。残りの 4 分の 1 は生産者は負担しなくて、100 円だけが返ってくる。4 分の 1 は生産者組合の中で処理してもらっているということ。

【質疑：上岡正委員】初めて聞く話だが、非常におかしい。組合がなぜ出せるのか。安くしている 25 円の部分か。

— 小休中 —

— 正会 —

■答弁を待っているあいだに、次の「四万十市発注工事の積算誤りに伴う入札の中止」について執行部から報告を受けた。

【説明：小谷産業建設課長】入札を中止した工事名は、「市道白岩用井線西土佐大橋橋梁補修工事」で、業者に通知後、指名業者からの問い合わせを受け、確認の結果、1 式当りで計上しなければならないものを 100 式当りの単価となるよう入力誤りをしていたことがわかった（過少積算）。原因は積算システムへの入力誤りで、設計者、検算者を含む職員が積算システムを過信し、確認不足から生じたものと考えられる。産業建設課の技術職員全員が再発を防ぐため、また公務員としてのプロ意識を再確認するため、課内での協議（反省会）をした。設計者については、今年 4 月から新しくなった積算システムを十分把握すると共に、システムを過信することないよう設計者自ら設計書印刷後に確認を怠らないこと、また検算者も同様に過信することなく、検算の徹底をする。決裁をする職員もこれらのことを実施したかの確認を行う。

なお、職員のスキルアップのため、高知県や高知県建設技術公社の行う設計積算研修に積極的に参加し、職員の技術向上に努める。

— 小休中 —

■次に所管外で「文化複合施設整備事業について」執行部から報告を受けた。

— 正会 —

■先ほど保留にしていたぶしゅかん普及推進事業についての上岡正委員の答弁に戻る。

【答弁：篠田農林水産課長】集出荷に関しては、3 者あって、生産者とぶしゅかん株式会社、生産者組合。買い取りの場合、自前で収穫して持っていく場合は 125 円、収穫をお願いする方は 100 円。25 円は生産者の負担。これが生産者とぶしゅかん株式会社の関係。生産者組合は集出荷を請け負っていて、集荷に関わる経費の 3/4 は市から補助している。25 円がぶしゅかん株式会社に残った形となっている。この 25 円はぶしゅかん株式会社から生産者組合への負担という流れになっている。

【質疑：上岡正委員】ということは、平たく言うと採ってから運んで出荷するまでが 100 円かかるということやね。そうでないと計算が合わない。儲けは今年度の試算では 30 円ということ。1 キロのぶしゅかんを作っても試算では採らせて運ばせたら 1 キロ 30 円にしかならんということやね。補助金がない場合。市もずーっと出せるわけがない。市がつぶれるのでいつかは打ち切らないかん。補助金が無かったら、人に頼んだら 1 キロ 30 円しか儲けがないという理解でいいのか。

— 小休中 —

— 正会 —

【答弁：篠田農林水産課長】この集出荷事業については、30 年度が最終年度で地方創生の事業を活用している。この事業の目的は集出荷体制の仕組みを作っていくこと。また、庭先のぶしゅかんを多く出してもらいたいという思いで作っているもの。今後はぶしゅかんの買取価格の単価を上げていくことが農家の所得の向上に繋がると思うので、がんばっていききたい。

※他に質疑なく終了

■次に行政視察について協議した。

— 小休中 —

【川村委員長】行政視察については 10 月 24 日に出発し、翌日、福井県の若狭町の「農業生産法人 かみなか農楽舎」に視察依頼しているが、まだ返事はいただいていない。その後、琵琶湖周辺で道の駅

の視察を考えている。まだ、具体的になっていないので申し訳ないが、案があったら願います。

■事務局から連絡事項

- 9月定例会の日程（予定）
- 7月豪雨の見舞金について
- 高知縣市議会議長会臨時会の議題について
- 納涼花火大会の協賛券について

— 正 会 —

■以上で本日の案件はすべて終了し、委員長報告は正副委員長に一任ということで委員会を終了した。